

令和7年度 発生予察注意報 第1号

邑楽館林地域でイネカメムシの発生が多くなっています。

1 注意報の内容

- (1) 作物名：イネ
- (2) 病虫害名：イネカメムシ
- (3) 対象地域：邑楽館林地域
- (4) 発生量：多い

2 注意報発表の根拠

- (1) 水田内すくい取り調査によるイネカメムシ成虫の捕獲数は、板倉町大荷場で昨年の約15倍です（図1）。
- (2) 館林市の予察灯へのイネカメムシ成虫の誘殺数は、6月6半旬が昨年の6倍、7月1半旬が昨年の約3.7倍です（図2）。
- (3) 関東甲信越地方の向こう1か月の気象予報（7月10日気象庁発表）および、向こう3か月の気象予報（6月24日気象庁発表）ともに、今後、イネカメムシが増加しやすい高温傾向となる見込みです。

3 防除対策

- (1) 薬剤による防除を「2回」行います。液剤を用いる場合、1回目の防除適期は出穂期（不稔による減収防止）、2回目の防除適期は出穂期から8日後頃（斑点米発生防止）です（図3）。
- (2) 液剤以外（粒剤等）を用いる場合は、液剤の防除適期の概ね2日前に散布します。
- (3) なお、出穂前から多数の成虫が侵入している場合には、出穂前にも防除を行ってください。

4 防除上の留意点

- (1) 農薬の散布にあたっては使用基準を遵守し、他の作物等への飛散に十分注意するとともに、周囲の生産者、住民等への事前周知を徹底してください。
- (2) 特にイネカメムシの防除薬剤は、周辺のみつばちに影響を及ぼす可能性があるため、養蜂農家への周知等、必要な被害軽減対策を講じてください。
- (3) 液剤を散布する際は、イネの株元までかかるようにしてください。
- (4) イネカメムシの防除、使用する農薬については、東部農業事務所館林地域農業課または、JA邑楽館林営農センター等農薬販売店にお問い合わせください。

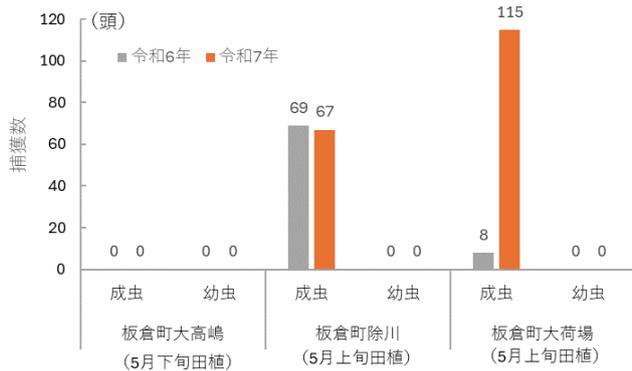


図1 イネカメムシの水田内すくい取り調査捕獲数
調査時期：7月上旬

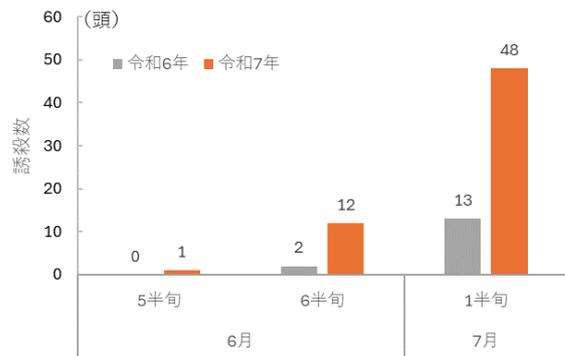


図2 イネカメムシの予察灯への誘殺数の推移 (6月5半旬～7月1半旬)
設置場所：館林市

※半旬とは、上中下旬の半分の期間で1カ月をおよそ5日毎に6つに区切った期間

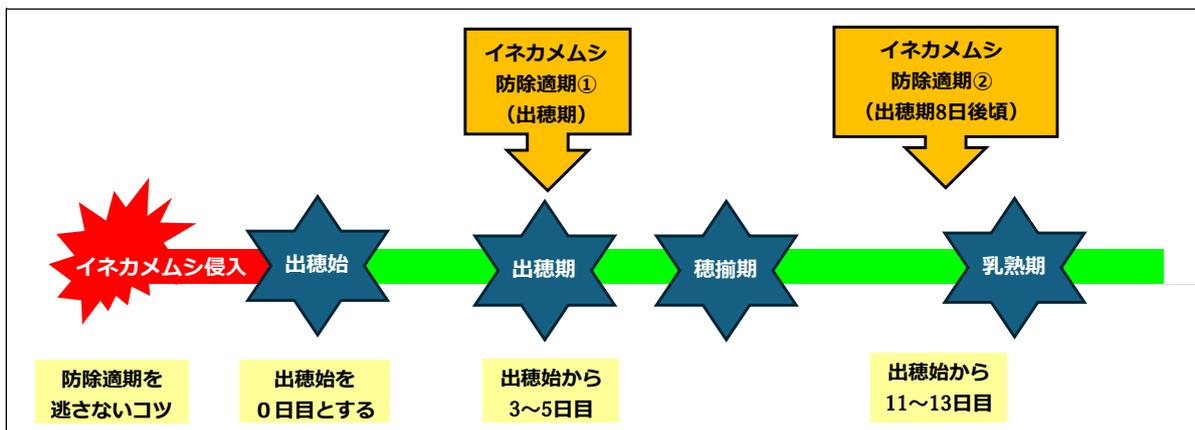


図3 イネカメムシの防除適期

【参考】防除適期を逃さないコツ (出穂期の判定に不安がある方へ)

- ① 水田毎に初めて出穂を見た日 (出穂始) を0日目とします。
- ② 1回目の防除 (出穂期) は、出穂始から3～5日目に行います。
- ③ 2回目の防除は、出穂始から11～13日目に行います。



写真1 イネカメムシ成虫
体長：およそ13mm



写真2 イネカメムシによる被害 (斑点米)